



第2期

柴田町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

宮城県 柴田町

目 次

1	基本的な考え方	1
	(1) 総合戦略策定の背景及び趣旨	1
	(2) 国の第2期総合戦略における目指すべき将来と施策の方向性	1
	(3) 目標人口の検証	4
	(4) 5か年戦略の策定	5
	(5) 政策目標の設定と政策検証の枠組み	5
	(6) 戦略のフォローアップの実現	6
	(7) 第6次柴田町総合計画との関係	6
2	まち・ひと・しごと創生総合戦略	7
	戦略マップ	7
	戦略1 ローカルビジネス・雇用創出	8
	戦略2 都市と農村との共生・交流・移住推進	12
	戦略3 子どもの未来を拓くまちづくり	16
	戦略4 安全安心な暮らしを支える基盤づくり	19
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略と第6次柴田町総合計画との関係	24
	資料編	25
	資料1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧	25
	資料2 人口推計シミュレーション（将来目標人口の検証）	27

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の背景及び趣旨

我が国における急速な少子高齢化に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国においては、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んでいます。

それを受けて、柴田町（以下「本町」という）においても、国のこうした基本的な考え方を踏まえ、具体的な戦略として、本町における「人口減少の抑制と地域経済の縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環」の実現を目指し、今後の基本目標や取組施策をまとめた、「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期柴田町総合戦略」という。）」を策定しました。

第1期柴田町総合戦略の計画期間は平成27年度（2015）～令和元年度（2019）であり、この間、基本目標の実現に向け、施策を展開してきましたが、計画期間が最終年度を迎えたことから、施策展開による成果、課題等を踏まえ、更なる地方創生の充実に取り組むための「第2期柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期柴田町総合戦略」という。）」を策定します。

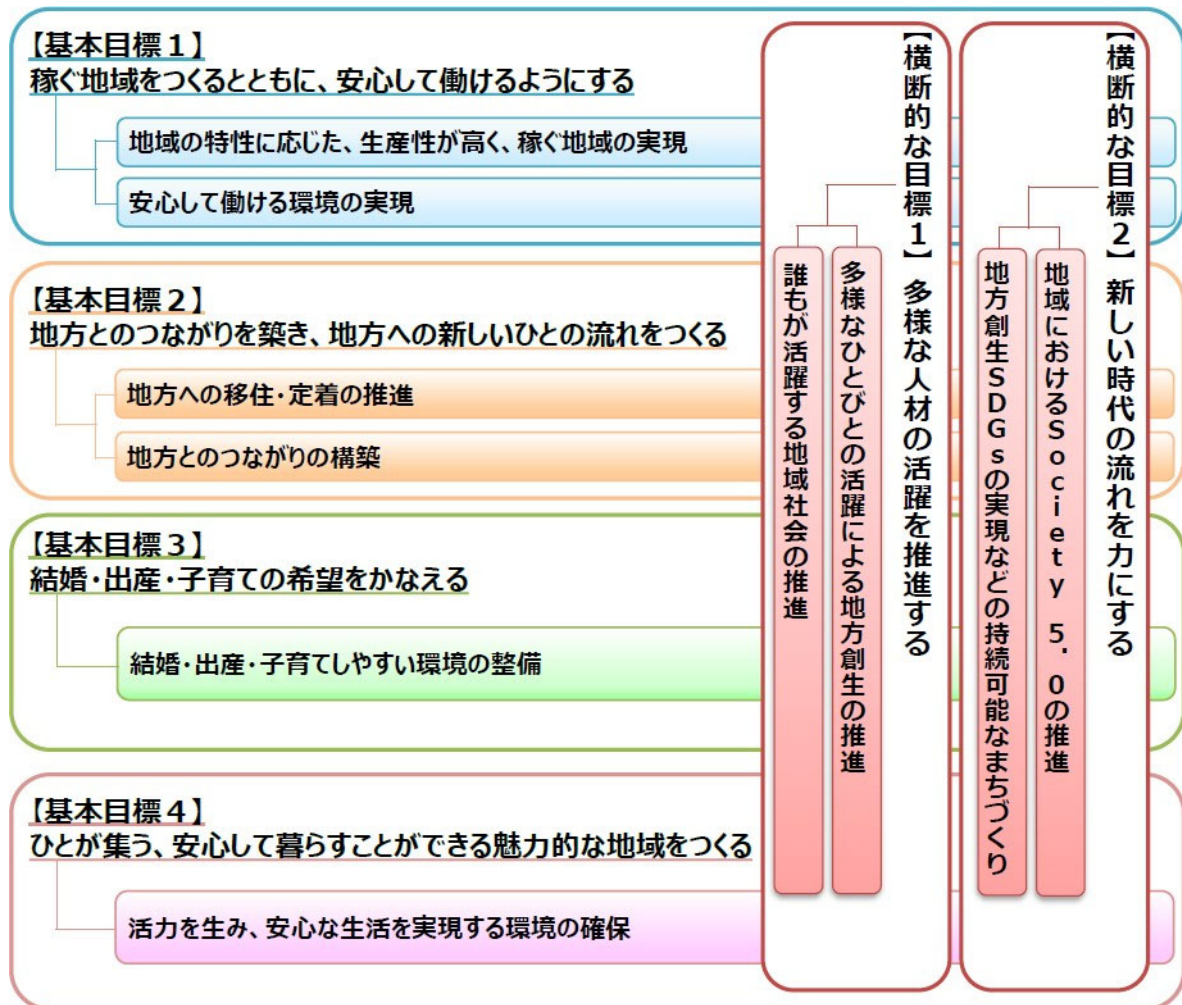
(2) 国の第2期総合戦略における目指すべき将来と施策の方向性

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を生かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指します。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を生かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくこととします。

この取組を進めるに当たり、気候、人口規模、立地などに応じて、地域が幅広い観点で取組を進められるようにすることが重要となります。また、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めを掛けたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）」においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が新たに設定され、これらの目標の下に取り組むこととしています。

図表 国の第2期総合戦略体系



資料：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

なお、横断的目標のうち「新しい時代の流れを力にする」の中には、「地域における Society5.0^{※1}の推進」「地方創生 SDGs^{※2}の実現などの持続可能なまちづくり」の2つの目標が掲げられており、第2期柴田町総合戦略においても、こうした流れを踏まえた取組が求められます。今回の総合戦略から SDGs の視点を取り入れ、4つの戦略ごとに SDGs のゴールを関連付けてマーキングしています。

※1Society5.0:「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会(Society)。

※2SDGs:持続可能な開発目標のことで、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

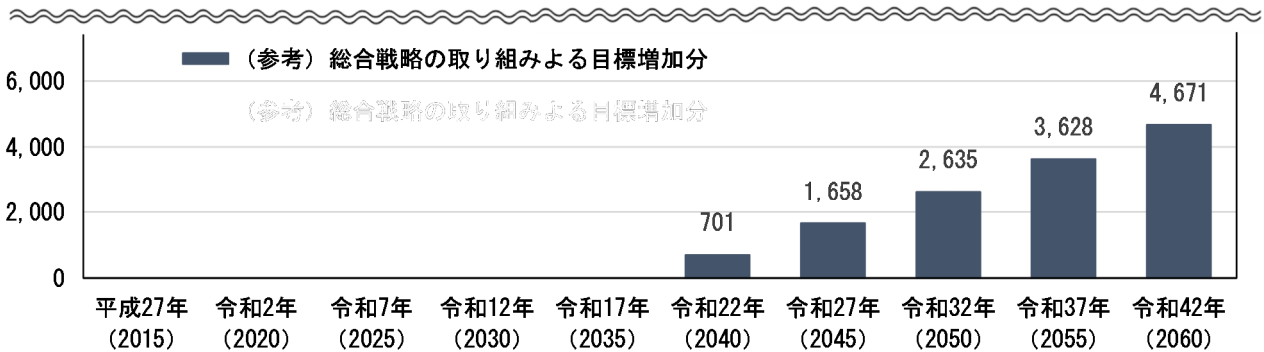
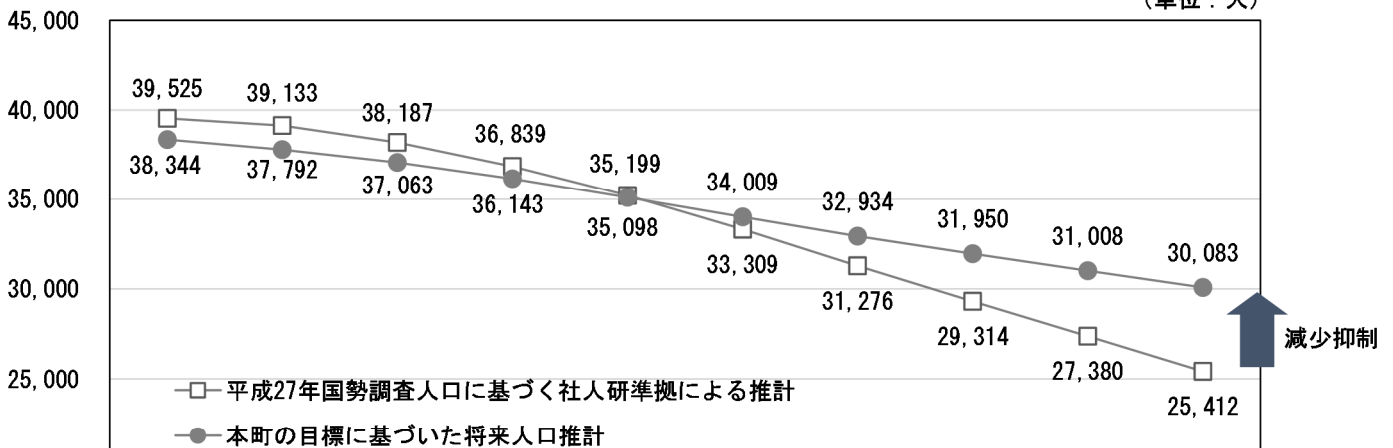


(3) 目標人口の検証

第1期柴田町総合戦略での目標人口推移と、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成30年3月推計の合計特殊出生率、生残率、純社会移動率を用いて比較を行ったところ、本町の現在の人口推移は、目標人口を上回る推移となっていますが、令和17年(2035年)以降は目標人口を下回り、令和42年(2060年)の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較して、4,700人程度の人口減少抑制を目指す必要があります。

図表 目標人口の検証

(単位：人)



資料：柴田町

目標人口の設定条件	<p>【統計データ】＝住民基本台帳</p> <p>【合計特殊出生率】＝令和2年(2020年)1.60、令和12年(2030年)1.8、令和22年(2040年)2.07(人口置換比率)と仮定。令和42年(2060年)に2.10まで増加すると仮定</p> <p>【生残率】＝2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値(社人研「将来推計人口」(平成24年1月推計))とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定</p> <p>【純社会移動率】＝社人研の仮定値より2020～2025年は60%、2025～2040年に50%に逡減するよう設定</p>
-----------	---

(4) 5か年戦略の策定

本町の第2期柴田町総合戦略は、将来目標人口を達成するため、国・宮城県を取組との整合を図り、令和2年度（2020年度）を初年度とする今後5か年の戦略とします。

- 総合戦略の期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
- 将来人口の目標値：令和22年（2040年）に人口34,000人
：令和42年（2060年）に人口30,000人

※住民基本台帳によるコーホート変化率推計＋出生率・生存率上昇＋社会移動が減少した場合による人口推計結果を目標値として設定

(5) 政策目標の設定と政策検証の枠組み

国の基本目標や政策体系の見直しを参考に5年後の基本目標を設定します。この基本目標の実現に向け講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標 KPI : Key Performance Indicators）を設定します。

この総合戦略を推進するに当たり、町長を本部長とする「柴田町まち・ひと・しごと創生推進本部」及び産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの関係者で組織した「柴田町総合戦略推進委員会」においてPDCA¹サイクルにより取組状況の点検・検証を毎年実施して進捗を管理していきます。そして、随時必要な対策の追加や見直しを行いながら、総合戦略の改定を行っていきます。

また、施策の推進に当たっては、柴田町議会においても検証結果を報告し、意見を反映していきます。

本町においては、国の基本的な考え方や政策の5原則を踏まえ、具体的な戦略として、本町における「人口減少の抑制と地域経済の縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環」の実現を目指します。

■ 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ① 自立性
地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② 将来性
施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性
地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 総合性
施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

¹ PDCAとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(6) 戦略のフォローアップの実現

本町の総合戦略を実施するに当たっては、国や宮城県の総合戦略との整合を図るとともに、隣接自治体と広域的な連携を進めます。また、国が提供する「地域経済分析システム (RESAS)」の活用や町の各種個別計画を加味するなど、随時必要な見直しを行います。

また、施策の推進に当たっては、国や宮城県による各種支援制度を積極的に活用し、基本目標の達成を目指します。

(7) 第6次柴田町総合計画との関係

令和元年度を始期とする第6次柴田町総合計画前期基本計画は、①人口減少・少子高齢化に伴い、核家族や高齢者のみの世帯、ひとり暮らし世帯が増加するなど、世帯構成が変化してきており、②地域経済規模の縮小、労働人口の減少、担い手不足による地域機能の低下が懸念されるなどの問題を克服し、③新たな人の流れをつくり、「つながり人口²」を増やし、地域経済の活性化を目指すことを目的として策定していることから、国の総合戦略の基本的な考え方などと軌を一にしたものとなっています。

よって、本町の総合戦略は、前期基本計画に包含されており「まち・ひと・しごと創生と好循環」を目指す具体的戦略として位置づけられることとなります。

なお、総合戦略の推進に当たっては、第6次柴田町総合計画前期基本計画の重点プロジェクトである「花のまち柴田」ブランド化 ステップアップ プロジェクトを柱としている前期基本計画の各施策とともに、総合的に推進することとします。

² 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

戦略マップ

戦略1 ローカルビジネス・雇用創出

- 里山ビジネスの創出
- 若者及び女性の雇用機会の拡大
- 地場産業の活性化
- ローカルベンチャーの育成

ローカルビジネスをはじめ、本町の地場産業において雇用創出を図り、稼ぐ基盤を確保するとともに、暮らしを支える生活環境や保健・医療・福祉環境の整備を進め、安全で安心な暮らしの確保する。

地域資源を活用した特産品や新商品開発を行うとともに、観光まちづくりを通して国内外にまちの魅力を広く発信する。

戦略4 安全安心な暮らしを支える基盤づくり

- エリアマネジメントの推進
- 緑豊かで快適なまちの創造
- 健康タウンの推進
- 地域連携・人財の育成
- 高齢者の活躍の場づくり
- つながり人口の増加
- 安全で安心な暮らしの確保

交流・移住に対応した受け入れ体制の整備や市街地、拠点を有機的に結び、歩くことが楽しいコンパクトプラスネットワーク型のまちづくりを目指す。

里山ビジネス、地場産業の活性化により雇用を創出し、若者や女性にとってやりがいのある仕事を確保する。また、子育て世代が安心して暮らせる職住環境を整える。

多世代との協働により、安心して子どもを産み、育てられるよう子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、未来を担う子どもたちの成長を支援する。

戦略2 都市と農村との共生・交流・移住推進

- シティプロモーションの展開
- 移住・定住体制の整備
- にぎわい交流拠点の整備
- 魅力ある観光地等の整備
- 多様な交流の促進

豊かな自然のなかで子どもたちが健やかに成長できる環境を整え、本町で子どもを産み、育てる魅力を醸成する。

戦略3 子どもの未来を拓くまちづくり

- 切れ目のない子育て支援の推進
- 教育環境の充実
- 子どもの貧困対策

戦略1 ローカルビジネス・雇用創出



① 基本目標 地域を元気にする仕事をおこし、稼ぐ力、働く場を創出する

里山の魅力といった地域資源や先人たちから受け継いだ伝統文化の活用、さらに、ガーデンツーリズムやサイクルツーリズムといった新たな切り口から、内発的な地域づくりに努め、地域を元気にする生業づくりや仕事をおこし、地域での稼ぐ力を高める里山ビジネス等の創業と育成に努めます。

また、農業をはじめ、6次産業化等、産業間の連携によって、就労者の定住に結びつく雇用機会の確保、若者や女性が仕事と子育てを両立しながら活躍できる、魅力ある就労の創出を目指します。

施策の基本方向とそれを実現する上での具体的な数値目標を以下のとおりとします。

■ 施策の基本方向

- 施策1 里山ビジネスの創出
- 施策2 若者及び女性の雇用機会の拡大
- 施策3 地場産業の活性化
- 施策4 ローカルベンチャーの育成

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● 起業支援数 (年度)	30人 (R1)	40人

② 具体的な施策と事業メニュー

〈施策1〉 里山ビジネスの創出

■ 内容

- 農村集落における“地域資源の再発見”や“里山の魅力の再発見とブランド化”に向けた活動を通して、里山に新たなビジネスを創出するために「里山ビジネス振興計画」を策定します。
- 意欲ある農家や集落で取り組む農産物加工所での加工品や特産品づくり、農村レストランでの地域食材の提供等の取組を支援し、地域ビジネスや集落ビジネスの振興を図ります。
- 里山ビジネスモデルを担う人材や地域おこし協力隊員、そして地域住民が連携を図りながら、地域の特性を生かしたローカルベンチャー（地域資源を活用し、地域に

新たな市場や経済を創出する事業)の創出に向けて、起業家の発掘や事業の持続的発展を担う人材の育成や団体等の地域おこし活動を支援します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 里山ビジネス振興計画の策定	農政課
● ローカルビジネスを担う人材の育成	農政課
● 農業の6次産業化の推進	農政課

〈施策2〉若者及び女性の雇用機会の拡大

■ 内容

- 新たに事業を始めたい人の掘り起こしと育成支援を図るため、関係機関と連携し、起業家の育成に取り組みます。
- 企業情報ガイダンスを開催し、若年層の地元企業への定着化を図ります。
- 女性や若者の就業機会の拡充を図るため、関係機関との連携を強化し、誰もが働きやすい良好な雇用環境の整備に取り組みます。
- 農村青少年や女性支援の事業を通じて、農業後継者や定年後就農を含む新規就農者の育成と確保に努めます。併せて、農業法人への就農についても人材の確保対策を推進します。
- 仙南地域職業訓練センターの認定職業訓練事業により、職場に必要な知識、技術等の研修機会を創出するとともに、求職者を対象とした離職者再就職訓練の中で、再就職へ向けての支援を行います。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 起業家育成の支援	商工観光課
● 若年層の地元企業等への定着化	商工観光課
● 多様な担い手の育成・確保	商工観光課
● 農業経営法人化への支援	農政課
● 職場に必要な知識、技術等の取得に対する支援	商工観光課
● 雇用の場の確保と就労への支援	商工観光課

〈施策3〉地場産業の活性化

■ 内容

- 町の基幹産業である農業の経営安定化と持続的な発展を図るため、農業生産基盤の強化に向けたほ場整備を強力に推進するため、事業採択申請、事業計画や営農構想の取りまとめを行います。

- 官民や異業種間での交流を強化するとともに、農業者と地域の菓子店や食品加工業者等が連携し、新たな町の特産品の開発などへの支援を行います。
- インターネット、SNSなどの情報通信を活用し、特産品や新しく開発した商品などの情報発信、販路の拡大等を支援します。
- 中小企業振興資金の斡旋のほか、これまでに誘致した企業や地元企業が、今後も企業活動を継続できるよう、既存企業の高度化や設備の近代化等を支援します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 農業生産基盤の強化	農政課
● 担い手・営農組織の育成・支援	農政課
● 企業誘致・町内中小企業等への支援	商工観光課
● 農作物の販売システムづくり	農政課
● 特産品の販路開拓	商工観光課
● IT等を活用した特産品等の販路拡大	商工観光課

〈施策4〉 ローカルベンチャーの育成

■ 内容

- 農山村地域等において新たな仕事おこしに挑戦する起業家を育成するとともに、さらに、起業家と伴走しながら事業を軌道に乗せるための支援を行い、ローカルベンチャーが地域に定着する基盤づくりや人と人のネットワークづくりを進めます。
- 地域特性を生かしたローカルベンチャー（地域資源を活用し、地域に新たな市場や経済を創出する事業）の創出に向けて、起業家人材の育成や事業の持続的発展を担う人材や団体等の活動を支援します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● ローカルビジネスを担う人材の育成	農政課・商工観光課

③ 前期基本計画における関連施策

関連施策	担当課
● 地方創生推進事業の拡充	まちづくり政策課
● 地域産業の活性化による雇用の確保	商工観光課
● ローカルビジネスの推進	農政課・商工観光課

④ 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● ローカルビジネス件数 (年度)	2 件 (R1)	3 件
● 新規就農者数 (累積)	3 人 (R1)	5 人
● 特産品開発数 (年度)	4 件 (R1)	5 件
● 里山ビジネス体験プログラム参加者数 (年度)	73 人 (R1)	300 人
● 企業情報ガイダンス参加者数 (年度)	60 人 (R1)	80 人

戦略2 都市と農村との共生・交流・移住推進



① 基本目標 花のまち柴田への新たな交流・移住の流れをつくる

「花のまち柴田」の魅力や誇りを、今後さらに国内外にアピールするシティプロモーション活動の展開や、インバウンドへの対応を通じて、更なる集客力を上げるために、船岡城址公園や白石川千桜公園の持つ潜在的な魅力に磨きをかけるとともに、ソフト・ハードの両面からにぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、里山の魅力とローカルビジネスを組み合わせ、田園志向の強い若者や女性を呼び込み、地域への新しい人の流れをつくっていきます。

さらに、国内外の多くの人々と交流や連携を深める中で、多様な生活文化の創造、まち中や農村でのにぎわいづくりにつなげていきます。

施策の基本方向とそれを実現する上での具体的な数値目標を以下のとおりとします。

■ 施策の基本方向

- 施策1 シティプロモーションの展開
- 施策2 移住・定住体制の整備
- 施策3 にぎわい交流拠点の整備
- 施策4 魅力ある観光地等の整備
- 施策5 多様な交流の促進

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● 転入超過数 (5か年 累積)	-163人 (H27～R1)	100人 (R2～R6)
● 観光客入込数 (年)	457,060人 (H30)	480,000人

② 具体的な施策と事業メニュー

〈施策1〉シティプロモーションの展開

■ 内容

- 「花のまち柴田」の更なる魅力の創出や、訪日外国人を戦略的に受け入れるためのインバウンド政策、様々な媒体を通じて国内外に柴田町の特性や魅力をアピールするシティプロモーションを展開し、まちの認知度の向上を図り、集客力の強化に努めます。
- 宮城インバウンドDMOと連携し、メインターゲットとして台湾、中国、タイへのプロモーション活動を展開します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 「花のまち柴田」のブランド化	商工観光課・まちづくり政策課
● 海外へのプロモーション活動の展開	商工観光課
● 新たな広域連携の推進	商工観光課

〈施策2〉移住・定住体制の整備

■ 内容

- 宮城県や首都圏の相談窓口である「みやぎ移住サポートセンター」と連携しながら、子育てや仕事など、地域で暮らすことの魅力を発信するとともに、移住を検討されている方への相談体制の充実に努めます。
- 地方に関心のある若者等を地域おこし協力隊員として委嘱し、地域ブランドや地場製品の開発、宣伝等の支援活動に従事してもらうとともに、地域での定住や定着が可能となるよう、自らの仕事おこしや仕事づくりを支援します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 移住希望者への支援体制の強化	まちづくり政策課
● 地域おこし協力隊員の確保	まちづくり政策課

〈施策3〉にぎわい交流拠点の整備

■ 内容

- 老朽化した太陽の村の施設を再整備するとともに、キッズバイク等のコースづくりや大型遊具等の設置による子どもの冒険遊び場を整備し、親子体験プログラム等の実施により集客力を高め、都市と農村との交流拠点として、にぎわいのある広場づくりに努めます。
- まち全体が花回廊で結ばれるよう白石川千桜公園や桜の小径、太陽の村といった交流拠点、街路や公園、さらに、スイセンロード、彼岸花ロードなどをミニガーデンやグリーンインフラでつなぎ、ガーデンツーリズムやフットパス、里山ハイキングなどを通じて、歩いて楽しい街並みや農村空間を整備します。
- 農村や里山が持つ豊かな地域資源を利活用し、農業イベントや農産物直売を通じた地産地消の推進、アグリチャレンジ（小学校農業体験活動）や市民農園等の農業体験、また、里山ハイキングを通して、都市と農村との交流を促進します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 太陽の村の再整備	農政課
● 都市と農村との交流環境の整備	農政課
● 里山における自然体験・交流の推進	農政課

〈施策4〉 魅力ある観光地等の整備

■ 内容

- 船岡城址公園や白石川堤一目千本桜を起点とした魅力あふれる景観や観光地づくり、花巡り回廊の整備、おもてなし作戦の展開、日本の伝統文化に基づくコンテンツの提供等に努めます。
- 2市9町で構成する「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」と連携しながら、観光資源を巡る多様な広域周遊ルートの設定やガーデンツーリズム受入環境整備事業などを通じ、国内外における県南エリアの認知度の向上と交流人口やつながり人口の拡大を目指します。
- 新たなスポーツ体験型観光の推進、町内の回遊性の向上、移動手段の課題解決を図るツールとしてサイクルツーリズムを推進するなど、新しい切り口からの観光交流プログラムやスポーツ・健康関連プログラムなどについて検討を行います。
- 効果的な情報発信やプロモーション活動が展開できるスキルを持った専門的な観光人材を育成します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 魅力あふれる景観づくり	都市建設課
● 里山景観の魅力アップ	農政課
● 魅力あふれる観光地づくり	商工観光課
● フットパス、オープンガーデンの推進	まちづくり政策課
● みやぎ蔵王ハーモニー花回廊による広域観光の推進	商工観光課
● 観光人材の育成	商工観光課

〈施策5〉 多様な交流の促進

■ 内容

- 自然の恵みあふれる柴田町の地域特性や地域資源を活用し、様々な分野における人と人との交流活動を推進するとともに、自治体間における交流の機会づくりにも努めます。
- 外国人観光客への対応としては、分かりやすい情報の提供やおもてなし、「花のまち柴田」の魅力的なコンテンツの提供に努め、国際交流を促進します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 地域間交流の推進	商工観光課・まちづくり政策課
● 国際交流の推進	商工観光課・まちづくり政策課

③ 前期基本計画における関連施策

関連施策	担当課
● 歩きたくなる街並みの形成	都市建設課
● 農村空間の保全と里山景観の再生	農政課
● 都市と農村との交流促進	農政課
● 地域間連携・国際交流の推進	商工観光課・まちづくり政策課
● シティプロモーションの展開	商工観光課・まちづくり政策課
● 移住・定住の促進	まちづくり政策課
● 広域行政の推進	まちづくり政策課

④ 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● 地域おこし協力隊員数 (年度)	2人 (R1)	3人
● 船岡城址公園スロープカー乗車人数 (年度)	41,089人 (H30)	43,000人
● 太陽の村利用者数 (年度)	31,147人 (R1)	42,000人
● 観光関連業者等の訪問活動数 (年度)	20企業 (R1)	25企業

戦略3 子どもの未来を拓くまちづくり



① 基本目標 安心して子育てができ、未来を拓く子どもを育む社会をつくる

安心して子どもを産み育てることができるよう、保育所等利用待機児童ゼロへの取組、地域の人たちとの協働のもとで子どもが元気で活発に活動できる居場所づくりや子どもの貧困対策としての学習支援や子ども食堂への支援等、切れ目のない子育て支援環境を整え、子育て世代や子どもたちを優しく支える地域社会を目指します。

施策の基本方向とそれを実現する上での具体的な数値目標を以下のとおりとします。

■ 施策の基本方向

- 施策1 切れ目のない子育て支援の推進
- 施策2 教育環境の充実
- 施策3 子どもの貧困対策

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● 出生者数 (年)	227人 (R1)	300人

② 具体的な施策と事業メニュー

〈施策1〉切れ目のない子育て支援の推進

■ 内容

- 保育を必要とする人たちのニーズに応え、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て環境の整備に努めます。
- スマートフォンやパソコンから子育て情報が入手できる子育てアプリを提供し、子育てに関するきめ細やかな情報の発信を行うことで、新たなコミュニケーションの機会を増やし、子育て家庭の不安や孤立感の解消を図ります。
- 産婦・新生児訪問や各種健診・相談、特定不妊治療費助成や未熟児養育医療費助成などの母子保健事業を充実させ、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。
- 家庭における男女平等意識の啓発に努めるとともに、育児休業制度や育児休業を取得した男性の事例について、企業、住民に対し広く周知し、男性の育児参画を推進します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 保育体制の充実	子ども家庭課
● 多様な子育て支援体制の充実	子ども家庭課
● 子どもの活動の場の確保	子ども家庭課
● 相談体制・情報提供の充実	健康推進課・子ども家庭課
● 母子保健事業の推進	健康推進課
● 家庭生活や育児への男性の参画の推進	子ども家庭課・まちづくり政策課

〈施策2〉教育環境の充実

■ 内容

- 各小中学校からの要望に沿った、きめ細やかな学校整備を進め、子どもたちの学習環境の改善に努めます。
- 各学校における学力向上策を支援するため、「教育専門員」を配置するほか、放課後学習室などにより、なお一層の学力の向上に取り組みます。
- 英語で柴田町の良さについて情報発信できるSAKURA PROJECT、放課後英語楽交、JOV活動の取組を推進し、英語学習の拡充に努めます。
- 仙台大学と連携し、子どもたちが楽しくスポーツや運動に親しむ機会をつくるほか、小学校の授業などにおいて学習活動を支援してもらう「未来先生事業」を継続して進めます。
- 「しばたっ子応援団（学校支援ボランティア）」等による学校支援体制を強化し、協働教育支援活動の充実を図ります。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 安全で快適な教育環境の整備・促進	教育総務課
● 確かな学力の向上	教育総務課
● 英語教育の充実	教育総務課
● 地域と連携した協働教育の充実	生涯学習課

〈施策3〉子どもの貧困対策

■ 内容

- 子どもの居場所づくりをはじめ、家庭、学校、地域、職域等、社会のあらゆる分野における全ての関係者が連携し、生活に困難を抱える家庭を支援する体制づくりを進めます。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 子どもへの生活支援・貧困対策の充実	子ども家庭課

③ 前期基本計画における関連施策

関連施策	担当課
● 学び合う教育環境の充実	教育総務課
● 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	生涯学習課・スポーツ振興課
● 子ども・子育て支援の充実	子ども家庭課
● 健康体力づくりの推進	健康推進課
● 地域コミュニティの再構築	まちづくり政策課

④ 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値 (R6)
保育所等利用待機児童数 (年)	49 人 (H31)	0 人
子育て支援アプリ登録者数 (累積)	— (R2 新規)	400 人

戦略4 安全安心な暮らしを支える基盤づくり



① 基本目標 つながりのある、安全で安心して暮らせる地域をつくる

安全で快適に暮らすことのできる都市基盤や生活基盤の整備に努めるとともに、新たに立地適正化計画を策定し、コンパクトプラスネットワーク型の歩いて楽しいまちづくりに取り組みます。

また、多くの高齢者の活躍の場を確保するとともに、交通弱者や買い物難民のための移動手段の確保を図るなど、高齢期においても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

さらに、多発する地震、水害、土砂災害に対応するために、ソフト・ハード両面から自然災害に対する防災・減災力の強化、火災への備え、犯罪や交通事故の防止等、地域の安全・安心力の向上を図るための取組を行います。

施策の基本方向とそれを実現する上での具体的な数値目標を以下のとおりとします。

■ 施策の基本方向

- 施策1 エリアマネジメントの推進
- 施策2 緑豊かで快適なまちの創造
- 施策3 健康タウンの推進
- 施策4 地域連携・人財の育成
- 施策5 高齢者の活躍の場づくり
- 施策6 つながり人口の増加
- 施策7 安全で安心な暮らしの確保

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (R6)
柴田町に住み続けたいと思う町民の割合 (年度)	68.2% (H30)	70.0%

② 具体的な施策と事業メニュー

〈施策1〉 エリアマネジメントの推進

■ 内容

- 東船岡駅を起点としたエリアに都市機能や居住機能を集約し、様々な生活支援サービスが日常的に受けられるよう、コンパクトプラスネットワーク型の新市街地を形成します。

- ランドスケープデザインに基づき、四季折々に美しい花が咲く街路や歩道、雑木林に囲まれた中で様々なイベントが開催される公園や広場、さらに、街の活動の拠点となる交流施設を有機的に結びつけた歩いて楽しい街並みづくりを進めます。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定	都市建設課
● 都市機能集積エリアの設定	都市建設課
● スポーツ施設の整備	スポーツ振興課

〈施策2〉 緑豊かで快適なまちの創造

■ 内容

- 公園、緑地、広場といったオープンスペースや街路樹等をグリーンインフラとして整備し、魅力あふれる都市空間を形成します。
- 船岡城址公園や桜の小径等の保全管理等を行うとともに、公共スペースの残地を活用した植栽活動を行い、緑豊かで快適なまちをみんなで創ります。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 農村空間の保全	農政課
● グリーンベルトの整備	都市建設課

〈施策3〉健康タウンの推進

■ 内容

- 仙台大学と連携し、スポーツに無関心の方や関心はあるがきっかけのない成人や高齢者を対象に、楽しみながら気軽にまち歩きやスポーツに参加し、健康増進や心の健康、生きがいがいづくりにつながる環境整備に努めます。
- 健康寿命の延伸に向けて、仙台大学などの関係機関と連携した運動教室や介護予防などを通じて、健康増進をサポートします。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● スポーツ活動の振興	スポーツ振興課
● 健康づくり活動の推進	健康推進課・スポーツ振興課

〈施策4〉地域連携・人財の育成

■ 内容

- 地域のあるべき将来像の実現のために、地域計画の実践を支援し、「自分たちの地域は自分たちで住みよい地域にする」といった気運を醸成します。
- まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」において、様々な活動団体やボランティアなどで活動している方やこれからまちづくりに貢献しようとしている方々への支援を強化します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 地域計画に基づく活動への支援	まちづくり政策課
● 地域コミュニティ活動の支援体制の充実	まちづくり政策課

〈施策5〉高齢者の活躍の場づくり

■ 内容

- 人生100年時代を迎え、年齢に関わりなく、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、学びの場や地域活動等に参加し、活躍し続けることができる、選択肢の多い社会を目指します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 生涯学習の充実	生涯学習課
● 雇用の場の確保と就労への支援	商工観光課

〈施策6〉 つながり人口の増加

■ 内容

- 生まれ育ったふるさとや、ゆかりのある地域など、自分の意思で応援したい自治体に寄附をするふるさと納税を推進し、将来にわたり本町に対し興味や愛着を持ち、さらに、応援してくれるファンの獲得につなげます。
- 観光、イベントなどの交流機会、経済活動等、様々な機会の利用を通じて育んだつながりを大切にしながら、継続的な交流の機会の確保や、移住・定住につなげていくことを目指します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● ふるさと納税の活用	まちづくり政策課

〈施策7〉 安全で安心な暮らしの確保

■ 内容

- 要介護状態となったとしても、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護、住まい、生活支援、介護予防のサービスを一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築をさらに推進します。
- 柴田町国土強靱化地域計画を策定するとともに、河川の浚渫や大型の排水ポンプ車の購入、常設ポンプの増設、局地冠水地区の調査などによって、冠水被害の軽減を図ります。
- 防災行政無線のデジタル化をはじめ、防災指導員の育成や水防災意識向上マニュアルの作成、さらに防災マップを活用したマイ・タイムラインの普及を図るなど、家庭や地域での防災力の向上により防災・減災につなげます。
- 交通安全対策や犯罪抑止力の向上に努め、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 老朽化する公共施設や社会インフラについて、中長期的な視点から、維持管理、更新、統廃合、長寿命化など、財政負担の軽減や平準化を図る公共施設マネジメントを推進します。

■ 事業メニュー

事業メニュー	担当課
● 地域包括ケアシステムの構築と深化	福祉課
● 防火・防災・減災対策の推進	総務課
● 雨水対策の推進	都市建設課・上下水道課
● 道路交通環境の改善	まちづくり政策課
● 防犯・地域安全対策の推進	まちづくり政策課
● 公共施設の適正管理	財政課

③ 前期基本計画における関連施策

関連施策	担当課
● 地域包括ケアシステムの構築と深化	福祉課
● 地域防災・減災力の向上	総務課
● 交通安全・防犯対策の推進	まちづくり政策課
● 公共施設マネジメントの推進	財政課

④ 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値 (R6)
● 健康づくり教室等への参加者数 (年度) (まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数)	1,830 人 (R1)	2,000 人
● 全スポーツ施設の利用者数 (年度)	176,000 人 (H30)	176,700 人
● 防災指導員数 (累積)	182 人 (R1)	210 人
● 町ホームページへのアクセス数 (累積)	4,377,000 件 (R1)	7,577,000 件
● まちづくり提案制度での提案件数 (累積)	33 件 (R1)	38 件

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第6次柴田町総合計画 (前期基本計画)との関係

国と町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 基本目標	対応する第6次柴田町総合計画 (前期基本計画)の主要施策
<p>国の基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>町の戦略1 雇用創造プロジェクト 基本目標 地域を元気にする仕事をおこし、 稼ぐ力、働く場を創出する</p>	<p>4-1 地方創生推進事業の拡充 4-4 地域産業の活性化による雇用の確保 4-5 ローカルビジネスの推進 5-3 地域コミュニティの再構築</p> <p>(重点プロジェクト) ・まちなかにぎわいづくりプロジェクト ・里山の魅力ブランド化プロジェクト ・まちづくり人財育成プロジェクト</p>
<p>国の基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>町の戦略2 交流・移住推進プロジェクト 基本目標 花のまち柴田への 新たな交流・移住の流れをつくる</p>	<p>1-1 エリアマネジメントの推進 1-2 歩きたくなる街並みの形成 1-4 農村空間の保全と里山景観の再生 2-4 都市と農村との交流促進 2-5 地域間連携・国際交流の推進 4-2 シティプロモーションの展開 5-2 移住・定住の促進 5-4 広域行政の推進</p> <p>(重点プロジェクト) ・里山の魅力ブランド化プロジェクト</p>
<p>国の基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>町の戦略3 子育て世代応援プロジェクト 基本目標 安心して子育てができ、 未来を拓く子どもを育む社会をつくる</p>	<p>2-1 学び合う教育環境の充実 3-1 子ども・子育て支援の充実 3-2 健康体づくりの推進 5-3 地域コミュニティの再構築</p> <p>(重点プロジェクト) ・子どもの未来を拓くプロジェクト</p>
<p>国の基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>町の戦略4 暮らしを支える基盤づくりプロジェクト 基本目標 つながりのある、安全で安心して 暮らせる地域をつくる</p>	<p>1-1 エリアマネジメントの推進 1-3 快適な生活環境の整備 2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進 3-2 健康体づくりの推進 3-3 地域包括ケアシステムの構築と深化 3-4 地域防災・減災力の向上 3-5 交通安全・防犯対策の推進 5-1 参加と協働実践によるまちづくり 5-3 地域コミュニティの再構築 5-5 公共施設マネジメントの推進</p> <p>(重点プロジェクト) ・緑豊かで快適なまち創造プロジェクト ・まちなかにぎわいづくりプロジェクト ・まちづくり人財育成プロジェクト</p>

※重点プロジェクトは、複数の分野が関連するを横断的な取組であるため、総合戦略においても複数の戦略に関連付けながら、総合的に推進します。

資 料 編

資料編

資料1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

■ 戦略1 ローカルビジネス・雇用創出

基本目標 地域を元気にする仕事をおこし、稼ぐ力、働く場を創出する

数値目標

	基準値	目標値（R6）
起業支援数（年度）	30人（R1）	40人

重要業績評価指標（KPI）

	基準値	目標値（R6）
ローカルビジネス件数（年度）	2件（R1）	3件
新規就農者数（累積）	3人（R1）	5人
特産品開発数（年度）	4件（R1）	5件
里山ビジネス体験プログラム参加者数（年度）	73人（R1）	300人
企業情報ガイダンス参加者数（年度）	60人（R1）	80人

■ 戦略2 都市と農村との共生・交流・移住推進

基本目標 花のまち柴田への新たな交流・移住の流れをつくる

数値目標

	基準値	目標値（R6）
転入超過数（5か年累積）	-163人（H27-R1）	100人（R2-R6）
観光客入込数（年度）	457,060人（H30）	480,000人

重要業績評価指標（KPI）

	基準値	目標値（R6）
地域おこし協力隊員数（年度）	2人（R1）	3人
船岡城址公園スロープカー乗車人数（年度）	41,089人（H30）	43,000人
太陽の村利用者数（年度）	31,147人（R1）	42,000人
観光関連業者等の訪問活動数（年度）	20企業（R1）	25企業

■ 戦略3 子どもの未来を拓くまちづくり

基本目標 安心して子育てができ、未来を拓く子どもを育む社会をつくる

数値目標

	基準値	目標値 (R6)
出生者数 (年)	227 人 (R1)	300 人

重要業績評価指標 (KPI)

	基準値	目標値 (R6)
保育所等利用待機児童数 (年)	49 人 (H31)	0 人
子育て支援アプリ登録者数 (累積)	— (R2 新規)	400 人

■ 戦略4 安全安心な暮らしを支える基盤づくり

基本目標 つながりのある、安全で安心して暮らせる地域をつくる

数値目標

	基準値	目標値 (R6)
柴田町に住み続けたいと思う町民の割合	68.2% (H30)	70.0%

重要業績評価指標 (KPI)

	基準値	目標値 (R6)
健康づくり教室等への参加者数 (年度)	1,830 人 (R1)	2,000 人
全スポーツ施設の利用者数 (年度)	176,000 人 (H30)	176,700 人
防災指導員数 (累積)	182 人 (R1)	210 人
町ホームページへのアクセス数 (累積)	4,377,000 件 (R1)	7,577,000 件
まちづくり提案制度での提案件数 (累積)	33 件 (R1)	38 件

資料2 人口推計シミュレーション（将来目標人口の検証）

第2期柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、現在の人口推計結果を検証し、将来の地域社会、地域経済の活性に向けた新たなシミュレーションを検討するための基礎資料とします。

◎ 柴田町の町の将来人口展望について

今後、柴田町が人口減少対策に取り組む上で目標となる現総合戦略に基づく将来人口推計（本町独自推計）と平成27年国勢調査人口に基づく国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の出生率、社会移動率の変化を踏まえた推計結果を比較し、目標人口を設定します。

◎ 現計画との比較

① 各推計における仮設値の設定条件について

- ・平成27年国勢調査人口に基づき、各推計の仮設値（合計特殊出生率（以下、出生率）及び純社会移動率（以下、社会移動率））を次のとおり設定し、将来人口推計を行います。
- ・生残率については、各推計ともに国長期ビジョンが想定する数値とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定します。
- ・現総合戦略では、目標人口は、2060年（令和42年）の総人口を30,000人とするこを目標値として設定しています。

図表 推計パターン条件一覧表

推計パターン	仮設値の設定条件	
社人研準拠	合計特殊出生率	・社人研の仮設値による。
	※純社会移動率	・社人研の仮設値による。
現総合戦略推計 現総合戦略設定を維持した場合	合計特殊出生率	・令和2年（2020年）1.60、令和12年（2030年）1.8、令和22年（2040年）2.07（人口置換比率）と仮定。令和42年（2060年）に2.10まで増加すると仮定
	※純社会移動率	・社人研の仮設値より2020～2025年は60%、2025～2040年に50%に逡減するよう設定
出生率のみ上昇した場合	合計特殊出生率	・令和12年（2030年）に2.10まで増加すると仮定
	※純社会移動率	・社人研の仮設値による。
出生率・社会移動率が上昇した場合	合計特殊出生率	・令和12年（2030年）に2.10まで増加すると仮定
	※純社会移動率	・令和2年（2020年）以降、社会移動率をゼロと設定

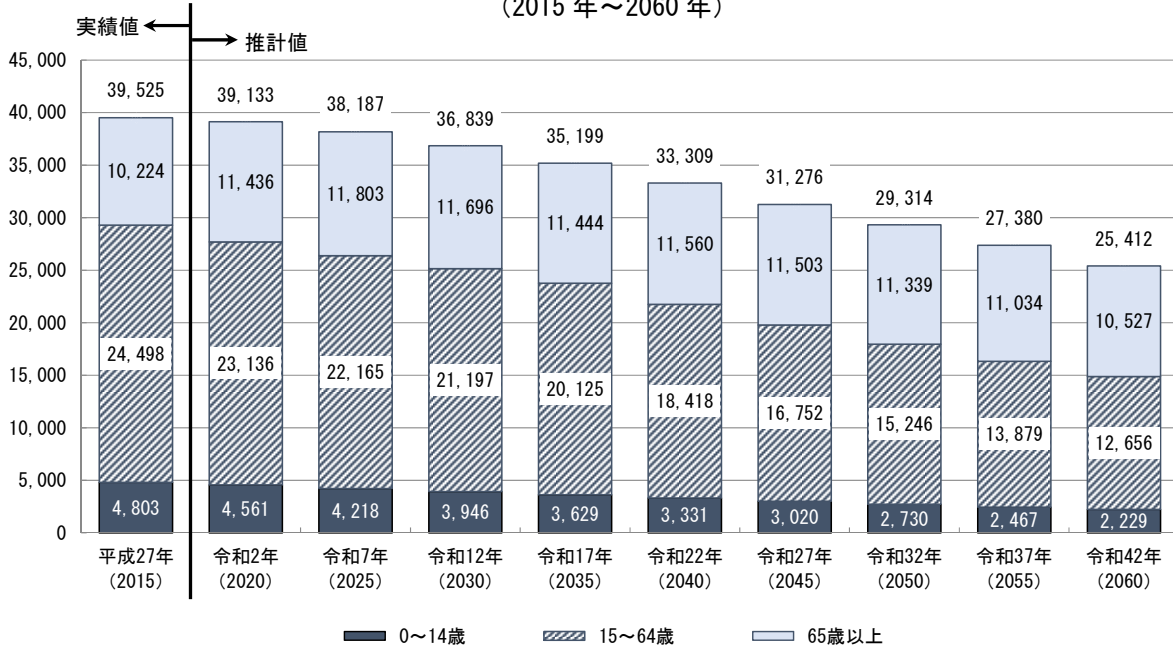
※純社会移動率：ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。

② 推計結果

・各推計パターンの将来人口推計結果は次のとおりです。

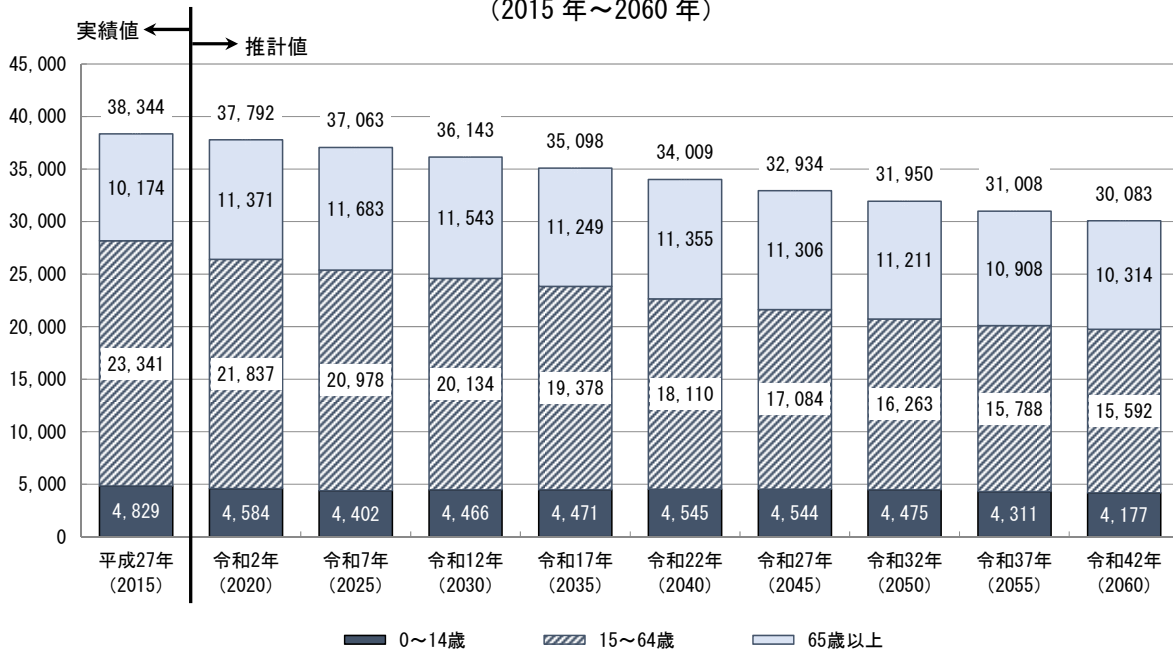
1：平成27年国勢調査人口に基づく社人研準拠による推計

図表 平成27年国勢調査人口に基づく社人研準拠による推計
(2015年～2060年)



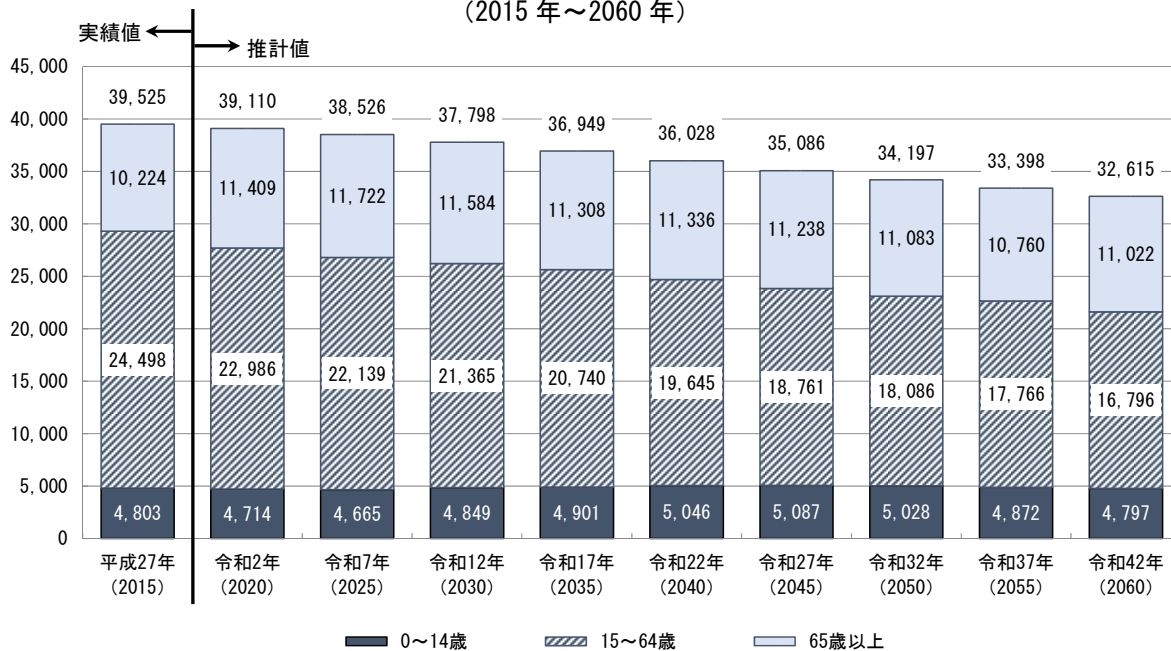
2：現総合戦略推計

図表 現総合戦略推計
(2015年～2060年)



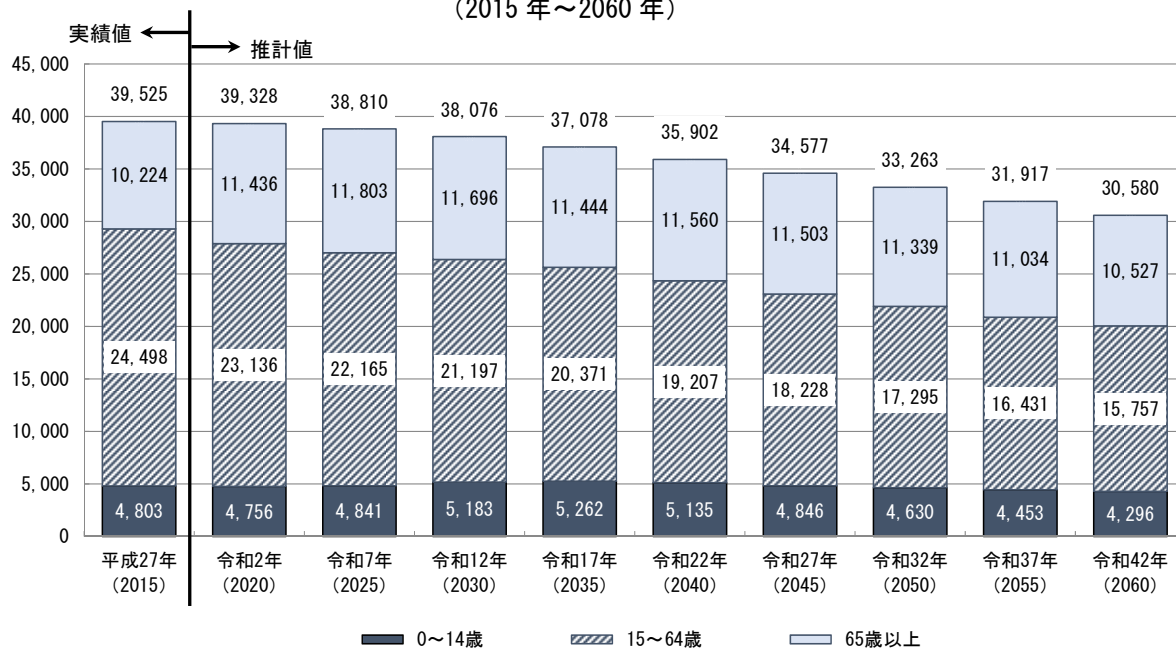
3：平成27年国勢調査人口で現総合戦略の設定を維持した場合

図表 平成27年国勢調査人口で現総合戦略の設定を維持した場合
(2015年～2060年)



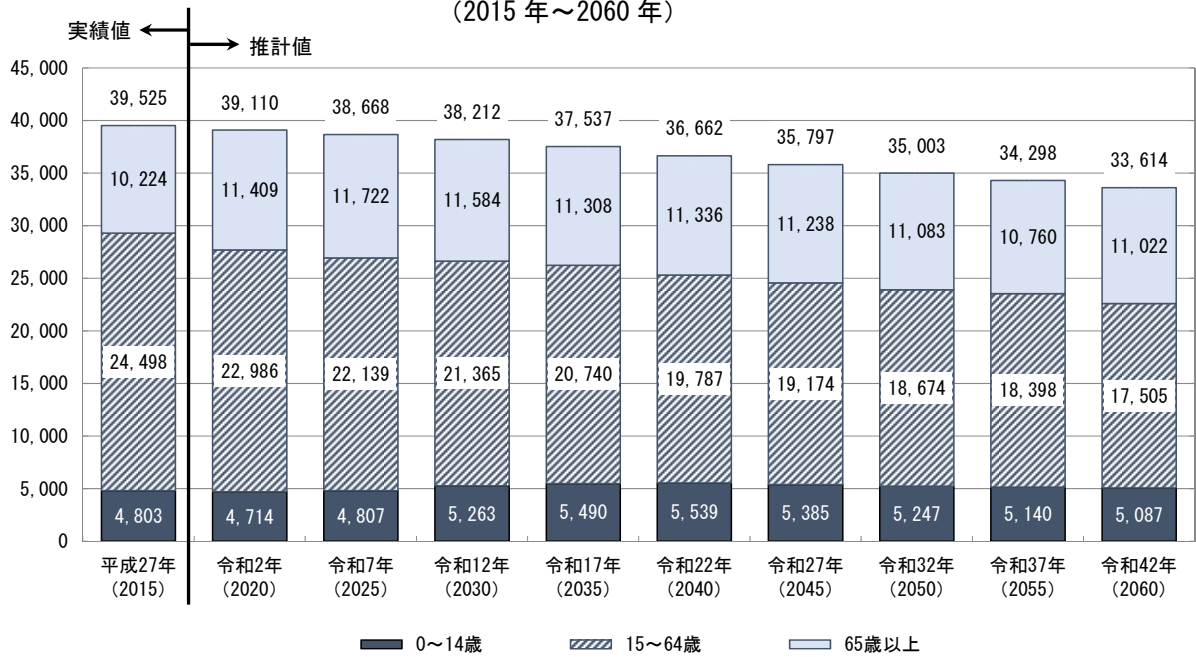
4：平成27年国勢調査人口による人口で出生率が上昇した場合

図表 平成27年国勢調査人口による人口で出生率が上昇した場合
(2015年～2060年)

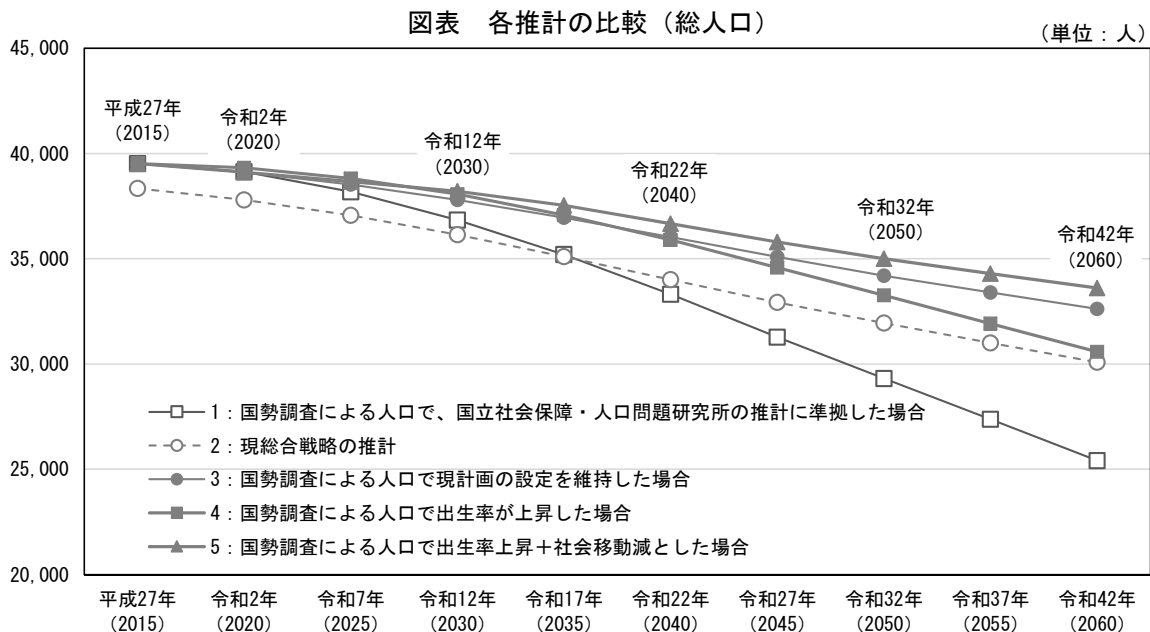


5：平成27年国勢調査人口による人口で出生率上昇+社会移動減とした場合

図表 住民基本台帳による人口で出生率上昇+社会移動減とした場合
(2015年～2060年)



(参考) 各推計パターンの比較について



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	39,525	39,133	38,187	36,839	35,199	33,309	31,276	29,314	27,380	25,412
現総合戦略	38,344	37,792	37,063	36,143	35,098	34,009	32,934	31,950	31,008	30,083
現設定を維持	39,525	39,110	38,526	37,798	36,949	36,028	35,086	34,197	33,398	32,615
出生率上昇	39,525	39,328	38,810	38,076	37,078	35,902	34,577	33,263	31,917	30,580
出生率上昇+社会移動なし	39,525	39,110	38,668	38,212	37,537	36,662	35,797	35,003	34,298	33,614

第2期
柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月 発行

発行 宮城県 柴田町

編集 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話: 0224-54-2111

FAX: 0224-55-4172

町ホームページ: <http://www.town.shibata.miyagi.jp>

第2期 柴田町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



花のまち柴田